

平成28年2月定例会 経済委員会（事前）

平成28年2月15日（月）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

岡委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時11分）

これより商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①②③）

議案第1号 平成28年度徳島県一般会計予算

議案第4号 平成28年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計予算

議案第6号 平成28年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計予算

議案第7号 平成28年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算

議案第13号 平成28年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計予算

議案第41号 徳島県商工労働観光関係手数料条例の一部改正について

議案第42号 職業能力開発促進法施行条例の一部改正について

議案第43号 徳島県立大鳴門橋架橋記念館の設置及び管理に関する条例及び徳島県立美馬野外交流の郷の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第69号 平成27年度徳島県一般会計補正予算（第4号）

【報告事項】

○ とくしま小規模企業振興憲章（案）について（資料④）

○ 第10次徳島県職業能力開発計画（案）について（資料⑤⑥）

○ 鳴門わかめ産地偽装事案について

吉田商工労働観光部長

商工労働観光部から今議会に提出を予定いたしております案件につきまして、御説明させていただきます。

経済委員会説明資料を2種類お配りしておりますが、表紙に（その2）と記載のない方が、平成28年度当初予算に関するもの、（その2）と記載のある方が、開会日での先議をお願いする平成27年度補正予算に関するものでございます。

まず、（その2）と記載がない方の1ページをお開きください。

平成28年度商工労働観光部主要施策の概要でございます。

施策全体を大きく3本の柱で構成し、各施策を推進することとしております。

まず、1、本県経済の潜在力強化と発揮でございます。

（1）「稼ぐ力」の強化に向けた成長産業の創出では、①クリエイティブ産業の育成と

集積として、4K徳島映画祭や産学官の連携によるワークショップなど、本県の強みを活かした取組により、クリエイティブ関連企業の集積と、次代を担う人材育成を図ってまいります。

また、③「2つの光」を活用した関連企業の誘致及び④戦略的企業誘致の推進では、LEDと光ブロードバンド環境の「2つの光」や、本県の優れた立地環境に関し、市町村等と連携した企業誘致プロモーション活動を行うとともに、税制改正を踏まえた本県への本社機能の誘致を推進してまいります。

さらに、⑥LEDバレイ構想・ワールドステージ行動計画の推進では、LEDの新用途開発や海外市場への展開支援により、関連企業の集積と活性化を図るとともに、⑦高機能素材等新成長産業の創出と集積として、高機能素材の利用拡大や活用人材の育成などにより、ものづくり産業の高度化や高付加価値化を図ってまいります。

2 ページをお開きください。

（2）安定した経済活動を支える環境整備では、①商工団体の企業支援機能の強化として、商工団体が行う、中小企業・小規模事業者等の課題やニーズに即した事業活動を支援し、活発な事業展開を促進してまいります。

また、②経営・金融両面からの一体的な支援として、中小企業向け融資制度により、資金繰りの円滑化を図るとともに、専門家派遣による支援や各種講座の実施により、経営安定に向け、経営・金融両面からの一体的な支援を行ってまいります。

3 ページにまいりまして、（3）海外の成長市場への挑戦と対内投資の促進では、①グローバル戦略の推進として、東アジア・東南アジアなどの国や地域における販路開拓を支援し、県内企業の海外展開を推進するとともに、藍や木工などの県産品に関し、多言語によるプロモーション映像を制作・活用することなどにより、海外における認知度の向上を図ってまいります。

4 ページをお開きください。

2、次代を担う人材の養成・確保でございます。

（1）多様な人材の参画促進では、①女性の活躍促進として、仕事と家庭の両立に取り組む企業等を認証・表彰し、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、創業に関する講座の開催や、低利融資等による支援を行い、女性の感性やアイデアを活かした創業の促進を図ってまいります。

また、⑥テレワークの活用による多様な働き方の推進として、ICTを活用したテレワークをはじめとする多様な働き方を推進し、育児や介護等による離職防止や働きやすい職場環境の整備を図ってまいります。

5 ページにまいりまして、（2）専門性の高い人材の養成では、①県内外からの人材の確保として、プロフェッショナル人材戦略拠点を活用し、都市圏等からの専門性の高い人材の確保を図るとともに、全国トップクラスの光ブロードバンド環境を生かして、地域活性化コーディネーター、コールセンターオペレーター等を育成する職業訓練を行い、地域での人手不足分野における人材育成・確保を図ってまいります。

また、③ものづくり人材の育成強化として、技能五輪全国大会等への出場選手を養成す

るとともに、県版の技能競技大会を実施し、技能者の技能向上と継承を図ってまいります。
6ページをお開きください。

3、交流人口の拡大による地域活性化でございます。

まず、（1）観光地域づくり推進組織の整備では、関西広域連合や四国ツーリズム創造機構、一般社団法人せとうち観光推進機構の一員として、他府県と連携した広域観光の推進を図ってまいります。

次に、（2）伝統と革新が共存するコンテンツづくりでございます。

②「阿波おどり」の通年化による誘客促進では、夏の阿波おどり、春の「はな・はる・フェスタ」に加えて、秋の阿波おどりを開催し、本場の阿波おどりの魅力を年間を通して発信するとともに、③LEDデジタルアートの推進では、LEDとデジタルアートが融合した作品の制作・展示により、観光誘客の促進を図るなど、伝統と革新が共存する新たな観光コンテンツづくりにも取り組み、交流人口の拡大を図ってまいります。

7ページにまいりまして、（3）戦略的な情報発信でございます。

②四国DCに向けた戦略的の魅力発信として、平成29年春に予定されているキャンペーンに向け、観光客の受入れ環境の整備や4K映像を活用したプロモーションなどを行うとともに、③インバウンド推進に向けた海外への情報発信として、欧米地域も対象に加え、旅行展示会への出展をはじめ、新たな切り口、手法による徳島の魅力の発信に取り組んでまいります。

次に、（4）観光消費拡大の取組として、見本市への一体的な出展等に他部局と連携して取り組み、県産品の消費拡大や認知度の向上を図るとともに、観光消費の拡大に向け、県外から多くの参加者が見込まれるコンベンションの積極的な誘致などに取り組んでまいります。

続きまして8ページをお開きください。

平成28年度の一般会計当初予算は、表の最下段左側のとおり、693億8,694万9,000円を計上いたしております。

9ページにまいりまして、特別会計では、中小企業・雇用対策事業特別会計など、4会計の合計で、表の最下段左側のとおり、1,274億9,453万1,000円を計上いたしております。

なお、平成27年度当初予算は骨格予算であるため、6月補正後と比較したものとして、資料1の平成28年度当初予算・歳出予算総括表（平成27年6月補正後予算額との比較）を配付いたしておりますので御参照ください。

資料に戻らせていただきまして、10ページをお開きください。

ここからは、課別の主要事項となっており、主なものについて御説明させていただきます。

まず、商工政策課でございます。

商業振興費の摘要欄①のア、地域産業活性化事業は、商工団体による県内企業支援に要する経費を、また、中小企業振興費の摘要欄①のイ、中小企業の総合的な応援拠点整備推進事業は島経済産業会館の整備に係る経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で584億1,611万1,000円となっております。

11ページにまいりまして、特別会計では、中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①中小企業・雇用対策推進費造成資金貸付金は、とくしま産業振興機構に資金を貸し付け、中小企業・雇用対策を推進するための事業費を確保するものでございます。

特別会計の合計は、937億1,341万7,000円となっております。

12ページをお開きください。

企業支援課でございます。

下段の中小企業指導費の摘要欄②のエ、女性の創業加速化推進事業は、女性の創業に向けた講座を開催するとともに、経営に必要な知識やスキルを身に付ける場の運営に要する経費でございます。

13ページにまいりまして、金融対策費の摘要欄①のイ、中小企業金融円滑化推進費は、中小企業の資金繰り支援のための経費でございます。

14ページをお開きください。

産業立地対策費の摘要欄③企業誘致対策費は、企業誘致を促進するための貸付金等の経費でございます。

以上、一般会計予算は、合計で16億6,124万2,000円となっております。

15ページにまいりまして、中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①中小企業振興資金貸付金は、セーフティネット資金をはじめ融資制度に要する経費であり、また、④企業立地促進事業費及び⑤情報通信関連事業立地促進費は、企業誘致推進のための補助金の経費でございます。

17ページにまいりますが、中小企業近代化資金貸付金特別会計は、制度の終了に伴う小規模企業者等設備資金貸付金における国への償還等に要する経費でございます。

以上、特別会計の合計で、260億1,299万4,000円を計上しております。

18ページをお開きください。

新産業戦略課・工業技術センターでございます。

計画調査費の摘要欄①のイ、高機能素材関連産業創出モデル事業は、コンソーシアムの創設や人材育成を行い、高機能素材の活用による本県ものづくり産業の高度化・高付加価値化を図るための経費であり、また、ウ、中小企業の「稼ぐ力」サポート事業は、産学官の強みを活かした知財連携や四国4県連携による新商品・新技術開発、販路開拓の支援に要する経費でございます。

19ページにまいりまして、中小企業振興費の摘要欄②のア、健康・医療クラスターステージアップ事業は、とくしま「健幸」イノベーション構想に基づき、健康医療関連産業の創出や、糖尿病研究と成果の事業化の推進に要する経費となっております。

20ページをお開きください。

工業技術センター費は、研究開発や試験研究など、県内企業の技術的支援を行う経費でございます。

以上、一般会計予算は、合計で、17億7,250万2,000円となっております。

21ページにまいりまして、中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄②のウ、LEDバ

レイ徳島・ワールドステージ推進事業は、LEDやリチウムイオン電池等を活用した徳島ならではの信号システムの技術開発に要する経費でございます。

22ページをお開きください。

以上、特別会計の合計は、19億7,323万8,000円となっております。

23ページにまいりまして、労働雇用課でございます。

計画調査費の摘要欄①のイ、定住外国人就労・社会参加促進事業は、定住外国人に対し、就労や社会参加のための講座開催に要する経費でございます。

次に、労政総務費の摘要欄④のイ、女性の潜在力ブラッシュアップ事業は、再就職を希望する女性に対し、基礎講習と職業体験を組み合わせた講座等を実施する経費であり、また、ウ、テレワーク普及促進事業はeラーニング等を活用したテレワーカーの養成や、テレワーカーが活躍できる仕事を企業に提案するテレワークコーディネーターの育成に要する経費でございます。

24ページをお開きください。

雇用促進費の摘要欄①のウ、プロフェッショナル人材戦略拠点事業は、県内企業等が都市部からプロフェッショナル人材や若者を確保するための支援に要する経費でございます。

以上、一般会計予算は、合計で38億9,747万4,000円となっております。

26ページをお開きください。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄②のオ、未来の若い力育成・確保事業は、四国4県連携による県外大学生等のUIJターン就職を促進する経費でございます。

以上、特別会計の合計は、57億7,103万2,000円となっております。

27ページにまいりまして、産業人材育成センターでございます。

計画調査費の摘要欄①のア、ものづくり人材育成強化事業は、技能五輪全国大会等への出場選手を育成するため、産業界と連携した在職者訓練を実施するとともに、選手派遣の支援に要する経費でございます。

27ページから28ページの職業訓練総務費及び職業能力開発校費は、テクノスクールの運営や、民間職業訓練校の補助等に要する経費でございます。

次に、転職職業訓練費の摘要欄①のオ、地域創生人材育成事業は、全国トップクラスのブロードバンド環境を生かし、地域活性化コーディネーターや、コールセンターオペレーター等を育成する職業訓練を実施するための経費でございます。

29ページにまいりまして、カ、ウーマンビジネススクール推進事業は、県内大学と連携し、管理職等を目指す女性に対し講座を実施するための経費でございます。

以上、一般会計予算は、合計で12億8,647万8,000円となっております。

30ページをお開きください。

観光政策課でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、「おどる宝島！とくしま」DC推進事業は、平成29年春の大型観光キャンペーン「四国デスティネーションキャンペーン」に向けた着地型旅行商品の造成促進などの受入環境の整備・充実に要する経費でございます。

次に、物産あっせん所費の摘要欄①のア、「とくしま県産品振興戦略」推進事業は、と

くしま県産品振興戦略に基づき、県産品の県内での消費拡大と大都市圏での販路拡大を効果的に推進するための経費でございます。

31ページにまいりまして、観光費の摘要欄②のオ，vs東京「おどる宝島！とくしま」キャンペーン事業は、本県への宿泊者数の更なる増加と周遊促進のため、「おどる宝島！パスポート」の発展・充実に要する経費でございます。

32ページをお開きください。

摘要欄④の阿波おどり振興費は、本県が誇る伝統文化である阿波おどりを活用し、交流人口の拡大を図るための経費でございます。

以上、一般会計予算は、合計で5億6,280万4,000円となっております。

33ページにまいりまして、中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①観光施設整備資金貸付金は、民間事業者が観光施設を整備するための融資制度に要する経費でございます。

以上、特別会計は、1,040万円となっております。

34ページをお開きください。

国際戦略課でございます。

国際交流費の摘要欄①のエ，地域グローバル人材育成事業は、県内企業のグローバル化を図るため、産学官の連携により、学生の海外留学や国内外インターンシップ活動を支援するために要する経費でございます。

36ページをお開きください。

以上、一般会計予算は、合計で、3億8,249万1,000円となっております。

37ページにまいりまして、中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①のア，世界へ飛躍！県内企業グローバル展開支援事業は、東アジア・東南アジアにおける県内企業の販路開拓の支援に要する経費でございます。

以上、特別会計は1,345万円となっております。

38ページをお開きください。

にぎわいづくり課でございます。

計画調査費の摘要欄①のア，とくしまマラソン・ランナーズパラダイス事業は、とくしまマラソンにおける、にぎわいの創出を通じて観光消費拡大を図るため、前日祭や後夜祭の充実に要する経費でございます。

次に、観光費の摘要欄②のエ，とくしまマラソン支援事業は、第9回大会となる「とくしまマラソン」の開催の支援に要する経費であり、また、オ，vs東京とくしまにぎわい戦略事業は、秋の「マチ★アソビ」や国際アニメ映画祭の開催の支援に要する経費でございます。

39ページにまいりまして、以上、一般会計予算は、合計で14億784万7,000円となっております。

40ページをお開きください。債務負担行為でございます。

まず、一般会計におきましては、商工政策課の予算案に関連し、とくしま産業振興機構が債券等で運用する中小企業・雇用対策推進費造成事業に関し、限度額欄に記載の範囲で、損失補償を行うものでございます。

次に、新産業戦略課の予算案に関連し、同じく、とくしま産業振興機構におけるとくしま経済飛躍ファンド造成事業に関し、限度額欄に記載の範囲で損失補償を行うものでございます。

次に、中小企業・雇用対策事業特別会計におきましては、企業支援課の予算案に関連し、企業立地促進事業に係る補助金について、限度額欄に記載の範囲で、債務負担行為を設定するものでございます。

次に、41ページを御覧ください。

その他議案等といたしまして、条例案でございます。

ア、徳島県商工労働観光関係手数料条例の一部を改正する条例につきましては、職業能力開発促進法施行令の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行うものでございます。

なお、施行期日につきましては、本年4月1日から施行することといたしております。

42ページをお開きください。

イ、職業能力開発促進法施行条例の一部を改正する条例につきましては、職業能力開発促進法の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行うものでございます。

43ページにまいりまして、ウ、徳島県立大鳴門橋架橋記念館の設置及び管理に関する条例、及び徳島県立美馬野外交流の郷の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、学校教育法の一部が改正され、新たな学校の種類として、義務教育学校が設けられたことに伴い、関係条例について、所要の整備を行うものでございます。

なお、施行期日につきましては、本年4月1日から施行することといたしております。

続きまして、経済委員会説明資料（その2）の1ページ目をお開きください。

開会日に先議をお願いいたします、平成27年度一般会計補正予算についてでございます。

補正額欄の最下段に記載のとおり、3億7,416万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は合計で710億334万7,000円となっております。

2ページをお開きください。

ここからは、課別の主要事項となっております、主なものについて御説明させていただきます。

まず、企業支援課でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、徳島クリエイティブ産業育成プロジェクト事業は、クリエイティブ関連企業やクリエイターの創出・集積を促進するため、4K徳島映画祭の開催や、デジタルアート作品の制作・展示、産学官が連携したワークショップなど本県の強みを活かした取組を実施するための経費でございます。

3ページにまいりまして、新産業戦略課・工業技術センターでございます。

計画調査費の摘要欄①のア、LEDバレイ徳島・ワールドステージ推進事業は、LEDバレイ徳島の世界展開を推進するため、LEDの新用途開発や関連企業の海外市場への展開支援などを行うための経費でございます。

4ページをお開きください。労働雇用課でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、プロフェッショナル人材戦略拠点事業は、県内企業等の都市圏からのプロフェッショナル人材や若年者の確保を支援するため、プロフェッショナル

人材戦略拠点を設置するとともに、大学生等と企業のマッチングに要する経費でございます。

5 ページにまいりまして、産業人材育成センターでございます。

計画調査費の摘要欄①のイ、ものづくり人材育成強化事業は、若手技能者の技能向上を図るため、県立テクノスクール訓練生、工業高等学校生及び若手建設技能者等を対象とした技能競技大会の開催に要する経費でございます。

6 ページをお開きください。観光政策課でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、「おどる宝島！とくしま」DC推進事業は、平成29年春の大型観光キャンペーン「四国デスティネーションキャンペーン」に向けた、4K映像を活用したプロモーションなど戦略的な情報発信を行うための経費でございます。

7 ページにまいりまして、国際戦略課でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、ワールドワイドインバウンド推進事業は、訪日外国人観光誘客を更に推進するため、新たに欧米地域を誘客対象地域に加え、アメリカ市場での商談やPRを実施するとともに、多言語観光情報サイトの利便性向上、通訳ボランティアの養成などに要する経費でございます。

8 ページをお開きください。

にぎわいづくり課でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、「マチ★アソビ」海外情報発信事業は、外国人観光誘客を促進するため、徳島ならではのアニメイベントである「マチ★アソビ」を活用した海外への情報発信の強化や、訪日外国人受入環境の整備などに要する経費でございます。

9 ページにまいりまして、繰越明許費でございます。

ただいま御説明申し上げました各事業につきまして、完了予定が次年度になりますことから、合計で3億7,416万円の繰越をお願いするものでございます。

商工労働観光部において、今議会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際、3点御報告させていただきます。

1点目は、とくしま小規模企業振興憲章（案）についてでございます。

お手元の資料2を御覧ください。

小規模企業を県民総ぐるみで支え、地域が持続的に発展できるよう、応援する指針となる憲章について、さきに当委員会におきまして素案を御説明し、御意見を賜ったところでございますが、その後、パブリックコメントや、小規模企業振興委員会での審議を経て、今回、最終案として取りまとめたところでございます。

今後は、県議会で御議論を賜りました後、速やかに憲章を制定し、県民の皆様にも趣旨を御理解いただき、行動していただくために、普及啓発を図ってまいります。

2点目は、第10次職業能力開発計画（案）についてでございます。

お手元に、資料3、計画案の概要版と、資料4として全体版をお配りさせていただいておりますが、このうち概要版に沿って御説明させていただきます。

本県産業を支える人材の育成・確保を推進するため、職業能力開発に関する基本方針を定めるものであり、計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間でございます。

計画案では、職業能力開発に係る現状や課題を踏まえ、具体的な取組として産業界や地域ニーズを踏まえた人材育成の推進、全員参加の社会の実現に向けた職業能力開発の推進、学童期から職業観を醸成し実践的な産業人材の育成を図る徳島版マイスター制度の創設、熟練技能の継承を図るため技能五輪への出場促進などによる技能の振興の四つの施策を柱として取り組んでまいります。

今後、県議会での御論議やパブリックコメントにより、県民の皆様から御意見を頂きながら、本年度内の策定を目指してまいります。

最後に、配布資料はございませんが、鳴門わかめ産地偽装事案についてでございます。

先ほど、農林水産部から概要を報告させていただいておりますが、加工業者の新たな取組について御報告いたします。

今回の事案を受け、鳴門わかめ認証制度の認定を受けた事業者が新団体を設立し、認証制度の推進や産地偽装の防止など、消費者の信頼回復に向けた取組を進めようとしているところでございます。

商工労働観光部といたしましては、関係部局、鳴門市と連携し、鳴門わかめブランドの信頼回復・向上につながる取組をしっかりと支援してまいりたいと考えております。

説明及び報告事項については以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

岡委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

古川委員

事前委員会なので、予算の関係についてでございます。今回は、「とくしま回帰」総合戦略をどう具体化していくかということで作られた予算だと思います。その総合戦略の中で商工労働観光部関係、仕事づくりのところで、訪日外国人2,000万人時代に向けた取組ということで、年間の延べ宿泊数を310万人に、そのうち県内の外国人の宿泊を9万人にしていこうと掲げております。これをどう実現していくのかということになってくるんだと思うんです。いろいろと書かれてある中で、海外でのメディア等を活用した効果的な情報発信をしていくと掲げておりますけれども、これは前の委員会でもありましたが、海外のメディア等を呼んで情報発信していくというのは効果的じゃないかなと思っています。4県で連携して、こういうことをやってもいいかなということを御提案させてもらったんですけど、来年度予算に向けて何か計上されておりますでしょうか。

藪下国際戦略課長

ただいま古川委員から、海外のメディアに向けての情報発信ということで御質問いただ

きました。

もちろん今年度におきましても、海外に向けて四国4県、広域の関西広域連合等と連携しまして、海外に出ていっての情報発信、それからメディア等を通じての情報発信をさせていただいております。

来年度におきましても、効果的な情報発信を目指してございまして、更なるプロモーション、観光ツアー等々を通じまして、海外メディアを招へいしての情報発信をしていきたいとも思っております。現在、多言語のホームページ「Tokushima NAVI」というものを運営しておりますが、これまでの実績を踏まえつつ、海外、外国人からのアクセスの状況といった分析を行いまして、例えば人気のあるページ、または不人気なページ等、いろいろとあると思います。こういったものを分析いたしまして、また外国人の方の御意見なども頂きながら、大幅にリニューアルするなどしてサイトの魅力をアップし、使い勝手のよい魅力的なものにしてまいりたいと思っております。

また、国内の航空会社などとも連携いたしまして、例えばプロモーションビデオを放映していただくなどについても取り組んでまいりまして、徳島の情報発信をより一層、推進してまいりたいと考えております。

古川委員

海外のメディア等を活用して、機会があれば使ってということで、徳島に呼んで、いろいろとやっていただけたらいいと思っておりますけど、具体的な事業名というのはないのですか。

藪下国際戦略課長

具体的な事業名といいますと、ただいま説明の中にもありました2月補正では、ワールドワイドインバウンド推進事業ということで取り組ませていただきます。平成28年度当初予算におきましても、外国人観光客倍増推進事業として取り組みたいと思っております。

古川委員

2月補正の中で、新規でワールドワイドインバウンド推進事業というのが書かれています。この中に具体的に、海外のメディアをとというような発想というか計画があるんですか。あと、この新たな切り口、手法によって徳島の魅力を発信すると掲げてはいますが、この新たな切り口、手法ということも含めて、答弁いただきたいと思っております。

藪下国際戦略課長

ワールドワイドインバウンド推進事業におきましては、広域連携による取組の強化、効果的な情報発信、受入れ環境整備の充実強化という、大きな三つの柱で組み立てさせていただいております。

まず1点目の広域連携による取組の強化につきましては、2020年のオリンピック・パラリンピックが決定しておりますけれども、新たに羽田空港を持ってございます東京と連携し、

東京と本県のモデルコースを結びまして、東京から入ってきた外国人観光客を羽田空港を通じて地方に誘客する。実は、東京都と東北のほうで実施しているわけですが、平成28年度につきましては、東京都と中国、四国の地域で、実施していこうと現在、検討を進めているところでございます。こちらのほうでもモデルコースなどを設定して、海外のメディアを招へいし、取材していただいて海外へ情報発信するといったことも検討してまいりたいと思っております。また、これまでも申しましたいろいろな枠組み、関西、瀬戸内、四国それぞれ広域連携の取組での情報発信、それから海外の展示会等々に出展したわけですが、また別の枠組み、例えば、V J 事業で観光庁の地域中央連携事業を通じまして、海外、ヨーロッパ、東南アジアなどに取り組んでまいりたいと思っております。

2点目の情報発信の部分につきましては、先ほど述べさせていただきました多言語観光サイト「Toku NAVI」でございますが、アクセスの解析、また外国人の御意見を頂くことによって、大幅なりリニューアルを図り、より魅力のある利便性の高いものにしていきたいと考えております。また、先ほども触れました日本の航空会社でのプロモーションビデオなどの実施にも取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の受入れ環境整備の充実強化につきましては、外国人の受入れに対応するために、コールセンターによる通訳サポート、通訳ボランティア団体などの活動の支援を行ってまいりたいと思っております。また、県内免税店舗数の増加に向けて県内関係団体と連携し、現在52店舗まで増えているところでございますが、一層の店舗増を目指し、普及啓発セミナーの開催や企業への個別訪問を積極的に推進した切り口、手法を持ちまして観光誘客につなげてもらおうと考えております。

古川委員

狭い範囲の質問になってしまったんですけども、新たな切り口、手法というよりも、いろんなことをやられているのを、とにかくやっついこうという印象を受けたんですけど。当然、これから海外の人もたくさん入ってくるので、通訳できる案内者なども育てていくことも先ほど言っていたかと思しますので、そのあたりもしっかり進めていただけたらと思います。

山田委員

今日、部長から説明がありました、とくしま小規模企業振興憲章のことについて聞きたいんですけども、素案から案に変わりました。若干、字句も修正されたように見えますけど、具体的な視点と、一体、小規模企業というのは現在どれぐらいあって、21世紀に入った当初から比べたらどういう状況にあるのか、端的にお答えください。

脇田商工政策課長

ただいま山田委員から、小規模企業の現状という御質問を頂きました。

我々、こういった企業数を拾うときに、経済センサスといった資料を参考にしますけれ

ども、経済センサス等に従いまして御説明させていただきたいと思います。

今、我々のほうで把握する直近の資料といたしまして、経済センサスでは平成24年、2012年でございますけれども、本県の小規模企業、製造業で22人以下、その他の業種では5人以下という定義があるわけですが、平成24年では2万4,567社、2009年、平成21年でございますけれども2万6,933社、平成18年、2006年でございますが2万7,290社という企業数になっているところでございます。

山田委員

この素案から案が変わった中身についても具体的に、パブコメ等々を踏まえてどういうふうになりましたか。

もう一つ、当然、これは憲章ですから理念的なことというのがあるわけですが、同時に、先ほど部長から報告があった今年度の予算の中に、小規模企業について支援するような予算が入っているのかどうかという点も端的にお答えください。

脇田商工政策課長

12月の議会が終わった後、12月10日からパブリックコメントを約1か月実施いたしましたし、11人の皆様から26件に及ぶ御意見を頂いたところでございます。頂いた中身を大別いたしますと、表現方法についての御意見、それから具体的な施策等々についての御意見というものがございました。それで、頂いた御意見を我々も参考にしながら、加筆修正させていただいたところでございます。

この度の憲章でございますけれども、基本理念とか方針、大きな方向性というものを示すものでございまして、具体的な施策というものは、この中には盛り込んでないわけでございます。我々といたしましては、この理念を実施していくものが予算というふうにご考えてございます。この憲章を作った上で、まずは、やはり商工団体を通じた経営指導等の実施が一つの大きな柱になってございますので、平成28年度の予算案におきましては、こういった経費が0.3%増として、議会にも御審議をお願いしているところでございます。

また、とくしま産業振興機構等々を通じまして、よろず支援拠点の設置、創業の促進、人材育成というところで平成長久館の事業、県の制度融資というような事業なども引き続き、適切に実施していきたいと考えているところでございます。

山田委員

最後に、これは農林でも聞いたんですけれども、徳島化製への小売・卸売商業安定化事業費補助金ですね。今年度はどういうふうな状況になっているのか。去年までは説明書の中にはっきり記されていたのですが、今年は全く名前が消えています。そのことも含めて御説明いただけますか。

脇田商工政策課長

ただいま山田委員から、小売・卸売商業安定化事業費補助金について御質問いただきました。

来年度の予算案につきましては、1,650万5,000円を議会にお願いしているところでございます。

山田委員

前は名前が入っていたけれども、今回は入っていない。県民の皆さんもそれなりに知っているのだから、きちんと説明してください。

農林のときにも言ったんですけれども、やはりこの事業、今回は10%減、前年度は20%減でしたよ。何でこうなるんだと。検討・検証してといういつものような答えを農林で聞きました。こんなことでは県民の皆さんは納得いきません。どんな検討・検証されたのかについて、具体的に報告してください。

また、商工政策課で、今回入れてトータル、どれぐらいのお金を平成6年度から出してきたのか。

脇田商工政策課長

ただいま山田委員から、この小売・卸売商業安定化事業費補助金について説明をということで御質問いただきました。

まず、予算の状況についてでございますけれども、平成6年から平成27年度、平成27年度は確定したわけではございませんので、予算案ということで御説明させていただきます。平成6年から約11億円ほどの補助金というような形になるところでございます。平成27年については、先ほど申し上げましたとおり1,650万5,000円をお願いしているところでございます。

当該事業につきましては、県下の小売・卸売業の販売・処理過程において生じます牛、豚の骨、油、魚あら、こういった副産物等を適正に処理することによりまして、県下の小売・卸売商業の安定に資することを目的としているところでございます。

山田委員

実は厳密に言ったら11億2,800万円余りですね。今言いましたけれども、11億円を1社にずっと入れてきているのですよ。今もこんな説明では全くわかりません。県民の皆さんに明確な説明を、ということで引き続き聞いていきたいのと、付託委員会までの要望ですけれども、原材料がどういうふうに移っていったのかについても知らせてください。そのことだけ要望して、質問を終わります。

岡田委員

説明資料（その2）の部分で、まず7ページ、先ほど古川委員が質問されていましたが、地方創生加速化支援費でワールドワイドインバウンド推進事業の予算の中で、通訳ボランティアの件を若干、説明の中で触れられていました。実際、外国人の方のインバ

ウンドが非常に増えて、今も政府が新しく認定の仕方を変えようかというぐらい通訳ボランティアが足りないという現状にあって、徳島県ではどのぐらいいるのか。実際、まだ急激にインバウンド増えていませんけど、増えた場合、受入れ体制として成立するのかどうか、今どのような現状なんでしょうか。

藪下国際戦略課長

通訳ボランティアの件でございます。現在、私どもが所管しておりますTOP I Aで、在住外国人向けのボランティアの方々が登録し、活動していただいております。この方々につきましては、基本的には外国人の中でも在住されている方への生活支援という形で登録、御協力いただいておりますが、平成26年度末現在で大体113人の御登録を頂いております。

先ほど述べました通訳ボランティアにつきましては、この方々とは別に、外国人観光客向けに、新たにこういった方々を組織していったり対応してまいりたいと考えてございます。

御承知のとおり、平成28年度におきましては、クルーズ船が小松島港をはじめ本県にも寄港を予定しております。また、平成29年度のラフティング世界大会、平成31年度のラグビーワールドカップ、それから東京オリンピック・パラリンピック、平成33年度には関西ワールドマスタースゲームズと、大規模なスポーツイベントが日本で開催されることで、今後、ボランティア通訳の方々の活躍の場が増えてくるわけでございます。なかなか個人では、イベントごとの募集、日頃からの継続した活動、スキルアップなどいろいろと、あい路がございます。こういったところに対応した外国人観光客向けボランティア通訳の団体を、早急に立ち上げたいと思っております。

具体的には、J N T O日本政府観光局が善意通訳という制度を設けております。こちらのほうは応募して登録していただくようになるんですが、こちらのほうに登録している方々を募集しまして、なおかつ、組織化していったり、こういった今後の大会に向けて、来県される外国人の方々の利便性を図ってまいろうと、今回始めたい、取り組んでまいりたいと考えてございます。

岡田委員

現状として徳島県には、いわゆる国家試験の通訳ボランティアというか、観光ガイドができる通訳者は、組織としていないということですか。それとも先ほど言ったTOP I Aの中に、そういう資格を持った方がいらっしゃるという話なんですか。

藪下国際戦略課長

県内の通訳案内士の状況ということで、先ほど委員からもありましたように、国家試験という形でのものがございますが、直近の数字で平成27年4月30日現在でございますが、県内で32名の方が登録されています。やはり英語が一番多いということで28名。中国語が4名。こちらにつきましては、報酬を得て通訳をするということで、先ほどのボランティアとは、また違う制度となっております。

岡田委員

徳島県内でTOPIAさんがされている分に関しては、在住の徳島県の知識がある方がそれぞれの言語をもって、それぞれの来た方の説明をする、お世話をするというための通訳として組織されていたと思うんです。

ちょうど旧正月の間にインフルエンザで寝ていて、家から出られないのでずっとテレビを見ていたんです。どのテレビ局も朝から晩まで訪日外国人の動向調査みたいなのを、ずっと放送していて見てて思ったのは、仕事として、なりわいとしてやっていける通訳ボランティアの方がいるところといないところでは、観光戦略の受入れ体制は全然違ってくると思います。逆に言うと、仕事として通訳ボランティアが成り立つような仕組みを作っていくところから始めないといけないのかなと、今、話を聞いて思いました。

外国人訪問客に対して、多言語で対応できる人がいるのかという話なんですけど、実際、来てる方へのインタビューを見てたら、台湾、中国、香港の方も、皆、完璧にきれいな英語で会話されていました。逆に言うと、日本の受入れは英語をもっとしっかりとしていくのが必要ではないかと思えます。やはり、まず基本の部分である言語を押さえていって、中国語、韓国語など、それぞれの言語に広げていくのがいいのではないかと思えます。

おっしゃるような世界スポーツ大会、期待されるスポーツイベントが2021年まで、関西、特に徳島県エリアでは、めじろ押しでございます。県もそれぞれの国を誘致して競技に備えてもらおうとしている動きがあるので、そのターゲットを絞った国の言語の通訳、並びに英語の強化という部分を受入れ体制としてまず整えて、おもてなしをするにしても、全ての体制づくりが必要ではないかと思えます。ワールドワイドインバウンド推進事業というならば、是非、その部分の強化を併せてしてもらいたいと思えます。特に、アメリカにまで商談に行こうというんですから、まずは英語なのかなと思えますのでお願いしたいと思えます。

国家試験のほうの通訳ボランティアの増加と、その支援に関しては県としてはどのようにされていくんですか。国のほうも制度を変えるというような話も出てきているので、臨機応変にしていけないといけないところもあるかと思うんですけどいかがですか。

藪下国際戦略課長

通訳案内士につきましては、先ほど申しましたが、直近データで県内に32名ということで、決して多い数字ではございません。これにつきましては、現状の中の、あい路でも触れたように、常日頃のスキルアップをする機会も少ないといったところもありますし、報酬を得てされていますが、それだけで生計を立てるのは、なかなか難しい状況であるということも、お聞きしたところでございます。講習の話、地域限定のいろいろな雇用制度の変遷がございしますが、アンテナを高くして、それぞれに対応してまいりたいと思っております。

また、ボランティアのほうにも登録されております通訳案内士の方々の今までの経験などをお与えいただけるように、これからも連携して関わっていただけるよう、お願いして

まいりたいと思っております。実際に既にお会いして、こういった制度を考えておりますのでということでお話しをさせていただいた方もございますので、一層、進めて取組強化してまいりたいと考えています。

岡田委員

これ来年度の話だけど、是非早急に、動いてほしいなと思います。

それだけでなくインバウンド受入部分が、後発隊となっている徳島県の実情があります。逆に行くならば、後発隊ならば後発隊で、現状をきちんと分析して、どの国をターゲットに絞っていくかという部分は、しっかりと見据えてやってほしいと思います。

先ほど、実際に32人の登録の方がいらっしゃるという話ですので、通訳で生計が成り立つうんぬんという話につきましては、是非、起業でないですけど就労の部分で、テクノスクールで講座を開いてくれたらいいと思ったんですけど。そういう機会を設けていろんなところでの窓口を広く、これからのニーズがあろうと思われるところには大学などにも連携していただく。それぞれ若い人材の発掘、その職業での取組という部分で、今後の在り方を併せて考えながら、インバウンドというか、これは、はっきり言ってグローバル化に向けての取組なので、そのキーワードとして取り組んでいくのも一つの方法ではないかと思うので、是非お願いしたいと思います。

もう一つ、非常に今回「マチ★アソビ」でいろいろな予算が出てきています。この「マチ★アソビ」に関しましては、私の周りでは非常に人気があり、子供たちは朝の4時から出て行って並んで待っているのよという話とともに、逆に、何をしているのかわからないと言われる方と、賛否両論あります。見えてこない人には、実際に見に行っていないので見えてこないんだろうなと思うんですけども。そういう御意見を受けながらも、今回かなり大きないろいろな部分での予算が出ているようなんですけど、具体的に観光とにぎわいの部署、両方の予算について、どんな取組をされるのか説明をお願いします。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま岡田委員から、「マチ★アソビ」における予算計上について、観光政策課とにぎわいづくり課での役割分担について御質問がありました。

「マチ★アソビ」に関します平成28年度当初予算につきましては、春のゴールデンウィークの「マチ★アソビ」、それから来年3月のファミリー層を対象といたします「ぷち★アソビ」の開催を支援する経費につきまして、観光政策課から徳島アニメジャック事業といたしまして、2,000万円を予算計上させていただいているところでございます。

また、9月下旬から10月中旬の「マチ★アソビ」国際アニメ映画祭の開催を支援する経費につきまして、にぎわいづくり課から、vs東京とくしまにぎわい戦略事業といたしまして5,500万円を予算計上させていただいているところでございます。

加えまして開会日での先議をお願いいたします本年度の補正予算におきまして、海外のアニメイベントとの連携によるPR活動を行い、外国人観光客の誘客を図るための経費といたしまして、「マチ★アソビ」海外情報発信事業といたしまして1,000万円を予算計上

させていただいているところでございます。

今後とも「マチ★アソビ」の開催を通じまして、観光誘客促進の強化、地域経済の活性化につながるようしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

岡田委員

「マチ★アソビ」を一番最初に始めたときから、昨年でどれぐらいの人数が増えたのですか。開催回数が増えたのだから当然、来られている方の数は増えているとは思いますが、それでも。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま「マチ★アソビ」の参加者数の増加について御質問いただいたところでございます。

第1回目の平成21年10月に開催いたしました「マチ★アソビ」につきましては、1万2,000人の参加者でございます。それから回を重ねるごとに参加人数は増加しておりまして、昨年度秋に開催いたしました第15回目の「マチ★アソビ」につきましては、8万人の参加者数になっております。

岡田委員

着実に回を重ねるごとに知名度も上がり、ファンも増えて認識されてきているというのが現状だと思いますが、ファンでない方への対応も、是非していただきたいなという部分もあります。何でそんなことを言うかということ、中心エリアのにぎわいが非常にあるのは活気があっていいんですけど、その商店の皆さんの中には全店舗が「マチ★アソビ」の中に関わっているかということ、そうではないところもあるし、逆に込んでいるから、その時期そのお店に行かないと言われるということもお聞きすることがあります。やはりそうすると、みんなが楽しめる形をつくるのは非常に難しいと思うんですけども、事前に案内配布するとか、何時から何時まで交通規制していますから御協力お願いしますという近隣のお店への配慮も必要だと思います。全員が参加していただける意識を持ってもらえるような、ステッカーではないですけど、ポスターとか、そういうものの掲示をお願いしていくというような、町を挙げて取り組んでいますよという部分を御理解いただけるような配慮も。回を重ねれば重ねるほど、参加者が多くなれば多くなるほど、交通渋滞と、また、にぎわいが大きくなればなるほど、思いの差ができてくるような気がするのです、そのあたりは初心に戻って。今回いろいろな取組で、世界から来てもらうという情報発信する部分もあるようですので、是非、原点に戻って取組をしていただきたいと思います。

本当に楽しみにしていて、朝の4時から整理券を配るから起こしてねと言っている方たちのお声も、たくさん聞いておりますので、参加される方にも公平性を保てるように。人数が増えたら、増えただけの運営の大変さがあると思うので、その部分も守りながら、事故のないように、みんなが喜んでもらえるイベントとなるように是非、取組をしてもらいたいと思います。

今後、是非、地域への周知徹底をしてもらいたいんですけど、そのあたりは大丈夫ですか。

玉田にぎわいづくり課長

岡田委員から「マチ★アソビ」開催時について、地元、商店等への周知というお話がございました。

東新町商店街に、のぼりを立てたりしていることもありますので、商店街の中の店舗、店を営んでいる方につきましては、御挨拶などという形で行ってもおります。

今後も委員から御提案のありましたように丁寧な対応を心掛けて、参加者につきましても、抽選等、先着順がありますが、できるだけきめ細かな対応をしていきたいと思っております。

岡委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で商工労働観光部関係の調査を終わります。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（15時14分）